

令和2年度

第11回

農業委員会総会議事録

令和3年2月26日 開 会

上士幌町農業委員会

令和2年度 第11回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年2月26日（金）午後1時30分～午後2時20分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員（13名）

1番	須田芳美	8番	大西仁志
2番	嶋木幸男	9番	関谷光丸
3番	伊東昌弘	10番	石川信幸
4番	齋藤哲也	11番	菅原研
5番	太田晃	12番	早坂均
6番	高木和也	13番	高木裕巳
7番	草野秀剛		

4. 欠席委員（0名）

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 農地のあっせん結果について
- 3 その他

日程第5 協議事項

- 1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について
- 2 上士幌町農業委員会農地適正化あっせん基準の一部改正について
- 3 その他

日程第6 審議事項

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について
- 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

日程第7 その他

- 1 令和3年度農業委員会予算について
- 2 今後の日程について
- 3 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 渡 邊 純一郎
主 幹 谷 尻 常 盤
専門員 綿 貫 光 義

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

5番 太 田 晃
6番 高 木 和 也

◎日程第1 開会宣言

○12番 (早坂代理)

皆さん、ご苦勞様です。開会前に本日の出席状況について報告いたします。
本日は、農業委員全員が出席ということで、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在任委員の過半数が出席しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和2年度第11回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長 (高木会長)

皆さん、お忙しい中お集まり頂き有難うございます。

一時、十勝管内での新型コロナの感染者が収まっていましたが、ここ2～3日また、感染者が増えてまいりました。感染予防に今一度、気を引き締めていきたいと思っておりますので、皆様方も宜しくをお願いいたします。

それでは、今日も慎重審議よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長 (高木会長)

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。5番太田晃委員、6番高木和也委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告について

○議長 (高木会長)

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活動報告について」を、事務局より報告をお願いします。

○事務局（渡邊事務局長）

それでは、2ページをご覧ください。報告事項1 農業委員会活動報告について私の方から1月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で1月の活動報告とさせていただきます。

○議長（高木会長）

只今、事務局長より1月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 農地のあっせん結果について

○議長（高木会長）

次に、報告事項2 「農地のあっせん結果について」を、石川農地委員長より報告をお願いいたします。

○10番（石川農地委員長）

それでは、3ページをご覧ください。農業委員会総会で協議していた農地のあっせんについて、下記のとおり取り組み経過について報告いたします。

番号1の●●●●氏については、令和3年1月8日にあっせん申し出を受理し、1月12日に農地委員会を開催、現地調査を実施し価格を設定、1月15日から1月22日までの期間で萩ヶ岡・清水谷地域を対象に公募したところ、2名より配分申請がありました。

1月25日に農地委員会を開催し、経営面積、農地の集団化や総体的な状況を考慮して協議した結果、面積98,601㎡、土地価格19,128,000円で●●●●●●●●に決定しました。

本件については、農地保有合理化事業の買入協議制度を利用し、既に売買契約済みとなっています。

次に、番号2の●●●●氏について、令和3年1月14日にあっせん申し出を受理し、1月25日に農地委員会を開催、現地調査を実施、農地価格を設定しました。

1月29日から2月8日までの期間で東居辺の幸福地区を対象に公募した結果、1名より配分申請があったことから、面積47,752㎡、農地価格10,971,000円で●●●●氏に決定し、既に売買契約済みとなっています。

以上、農地のあっせんについて、取り組み経過と結果について報告いたします。

○議長（高木会長）

只今、石川農地委員長より報告のありました、農地のあっせん結果について、何かご質問等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項2はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第4 報告事項3 その他について

○議長（高木会長） 次に、報告事項3 その他について、こちらからはありませんが、皆さんから何かありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長（高木会長）

次に日程第5 協議事項1、「農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について」を、議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、4ページをご覧ください。協議事項1、農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について、上士幌町長より事前協議がありましたので、その内容の可否について協議願います。

今回は、用途区分の変更が1件、農用地区域からの除外が2件出ています。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上ご説明いたしました。お認めくださいますよう宜しくお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より協議事項1の提案理由の説明がありましたが、今回は用途区分変更が1件、農用地区域からの除外が2件出されております。

始めに番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については、原案どおり用途区分変更を認めることとして決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（高木会長）

次に番号2についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号2については、原案どおり農用地区域からの除外を認めることとして決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（高木会長）

次に番号3についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号3については、原案どおり農用地区域からの除外を認めることとして決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第5 協議事項2 上士幌町農業委員会農地適正化あっせん基準の一部改正について

○議長（高木会長）

次に日程第5 協議事項2、「上士幌町農業委員会農地適正化あっせん基準の一部改正について」を議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、22ページをご覧ください。協議事項2、上士幌町農業委員会農地適正化あっせん基準の一部改正について。

「上士幌町農業委員会農地適正化あっせん基準(平成28年7月5日付け北海道知事認定)」について、下記のとおり一部改正することとしたいので協議願います。

【協議事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上ご説明いたしました内容で、一部改正することとしたいのでご協議のうえ、決定していただきますよう宜しくお願いします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より協議事項2の提案理由の説明がありました。この件についてご意見等ございませんか。はい、菅原委員

○11番(菅原委員)

29ページの経営規模拡大の目標経営面積の経営類型について、上士幌町の酪農形態に実態に合っていないので、検討願いたい。

○事務局（谷尻主幹）

今回は、あくまでも道の基準の一部改正に伴うものであり、今後、皆さんとご協議していきたいと思えますし、来年度には基本計画の経営類型の見直しがあると思えますので、併せて皆さんと協議して行きたいと思えます。

○11番(菅原委員)

ありがとうございます。分かりました。

○議長（高木会長）

その他ご意見ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項2については原案どおり改正することとして決定したいと思えますがこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、協議事項2については原案どおり決定いたしました。

○議長（高木会長）

次に日程第5 協議事項3、その他について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について

○議長（高木会長）

次に日程第6、審議事項、議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、31ページをご覧ください。議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について。

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。今回は、2件の賃貸借の合意解約がありましたのでよろしく審議のほどお願いします。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上ご説明いたしましたので、よろしくご審議のほどお願いします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より説明がありました番号1の賃貸借の合意解約についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については、原案どおり確認することとしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（高木会長）

次に番号2の賃貸借の合意解約についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号2については、原案どおり確認することとしたいと思います
が、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定
による農用地利用集積計画の決定について

○議長（高木会長）

次に日程第6、審議事項、議案第2号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項
の規定による農用地利用集積計画の決定について」を、議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、32ページをご覧ください。議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条
第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求め
られた農用地利用集積計画について議決を求めます。今回は、所有権の移転が2件、
使用貸借権の設定が2件、賃借権の設定が11件出されております。

議案の一部訂正をお願いいたします。番号11番の利用権の設定を受ける者、「字居
辺東6線236番地 徳武 類」と記載されているものを、「字居辺東7線238番地齋藤
豊」に訂正願います。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご可決下さいますようお願いいたし
ます。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、ここで意見
を伺います。今回は、所有権の移転が2件、使用貸借権の設定が2件、賃借権の設定
が11件出されております。

件数が多いので、権利ごとにまとめて審議しますので宜しくお願いします。

最初に所有権の移転2件を一括して審議いたします。番号1から番号2についてご意
見を伺います。ご意見ありますか。

(「なし」の声)

○議長 (高木会長)

ないようですので、番号1から番号2について、所有権を移転することとして決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定しました。

○議長 (高木会長)

次に33ページに記載の使用貸借権の設定、番号3から番号4についてご意見を伺います。ご意見ありますか。

(「なし」の声)

○議長 (高木会長)

ないようですので、番号3から番号4については、使用貸借権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定しました。

○議長 (高木会長)

次に、貸借権の設定に入りますが、番号5については、私が関係する案件となりますので、ここで退席し、その間、議長を早坂会長代理にお願いします。

～ 高木会長退席 ～

○議長 (早坂会長代理)

それでは、33ページに記載の番号5についてご意見を伺います。ご意見ありますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長代理)

ないようですので、番号5について貸借権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長代理)

異議なしと認め、原案どおり決定しました。それでは議長を交代いたします。

～ 高木会長着席 ～

○議長（高木会長）

次に33ページから34ページに記載の番号6から番号13についてご意見を伺います。
ご意見ありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号6から番号13について賃借権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定しました。次に番号14については、齋藤委員に係る案件度でございますので、齋藤委員の退席を求めます。

～ 齋藤委員退席 ～

○議長（高木会長）

それでは、番号14についてご意見を伺います。ご意見ありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号14について賃借権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定しました。

～ 齋藤委員着席 ～

○議長（高木会長）

次に番号15についてご意見を伺います。ご意見ありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号15について賃借権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定しました。

◎日程第7 その他1 令和3年度農業委員会予算について

○議長（高木会長）

次に、その他1 「令和3年度農業委員会予算について」を、議題といたします。
事務局より提案理由を説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

その他1 令和3年度農業委員会予算について、36ページをご覧ください。令和3年度の農業委員会予算について、資料によりご説明いたします。

【資料に基づきついて朗読、説明】

以上、ご説明いたしました。令和3年度は農業委員の道内研修が予定されておりますので、研修場所及び日程等改めてご相談したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局から内容の説明がありましたが、質問・意見ありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、その他1はこれで終わります。

◎日程第7 その他2 今後の日程について

○議長（高木会長）

次に、その他2 「今後の日程について」を事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

その他1 今後の日程について、37ページをご覧ください。令和3年3月の農業委員会の日程について、資料によりご説明いたしますので委員さんの日程調整よろしく願いいたします。

【資料に基づきついて朗読、説明】

以上、3月と一部4月の日程について説明いたしました。農業委員さんの日程調整についてよろしくお願いいたします。

○議長（高木会長）

事務局からの説明について質問・意見がございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

全体をとおして他にご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、これで総会を閉じさせていただきます。

◎ 閉会宣言

○議長（高木会長）

それではこれもちまして、令和2年度第11回農業委員会総会を閉会いたします。
今日は大変ご苦労様でした。

（閉会時刻 午後2時20分）